

令和3年度
大分県公民館連合会
総会
(書面会議)

大分県公民館連合会

目 次

1 議事

第1号議案	令和2年度事業報告並びに決算報告について・・・・・・・・	P 1
第2号議案	令和3年度役員(案)について・・・・・・・・	P 7
第3号議案	令和3年度事業計画(案)について・・・・・・・・	P 9
第4号議案	令和3年度大分県公民館連合会会費(案)について・・	P 11
第5号議案	令和3年度予算(案)について・・・・・・・・	P 13
第6号議案	大分県公民館研究大会概要(案)について・・・・・・・・	P 15

2 連絡事項

(1)	令和3年度各種研修会(案)について・・・・・・・・	P 17
(2)	令和3年度各種表彰について・・・・・・・・	P 18
(3)	広報コンクールについて・・・・・・・・	P 20
(4)	県委託事業(モデル公民館事業)について・・・・・・・・	P 21
(5)	第43回全国公民館研究集会・第72回九州地区公民館研究大会福岡大会 兼 第66回福岡県公民館大会について	P 24

第1号議案

令和2年度 大分県公民館連合会事業報告

	事業名	期日	場所	内容
諸 会 議	監査	4月8日 (水)	大分市	令和元年度会計監査
	第1回理事会 ※書面会議	4月23日 (木)	-	(議事) ・令和元年度事業報告・決算報告 ・令和2年度役員(案)について ・令和2年度事業計画・予算について ・令和2年度会費について ・大分県公民館研究大会概要(案)について
	総会 ※書面会議	5月28日 (木)	-	(議事) ・令和元年度事業報告・決算報告 ・令和2年度役員(案)について ・令和2年度事業計画・予算について ・令和2年度会費について ・大分県公民館研究大会概要(案)について
	第2回理事会	7月28日 (火)	大分市	(議事) ・第71回大分県公民館研究大会について ・大分県公民館連合会表彰について ・広報紙コンクール等について
研 修	公民館関係職員研修会	5月28日 (木)	-	新型コロナウイルス感染拡大の防止のため中止
	テーマ別研修会① (地域づくり) ※Web研修	7月17日 (金) ～ 7月27日 (月)	-	・講義「公民館の役割について」 講師 大分県教育庁社会教育課 主任社会教育主事 小長 和宏 氏 ・講義「公民館における人権教育」 講師 大分県教育庁人権教育・部落差別解消推進課 主任社会教育主事 秋吉 邦治 氏 アンケート提出者：90名
	テーマ別研修会② (公民館における防災対策)	9月4日 (金)	大分市	・講義「多様化・複雑化するリスクに地域はどう備えるべきか」 講師 大分大学減災・復興デザイン教育研究センター センター長 小林 祐司 氏 ・事例紹介「平成29年九州北部豪雨における公民館の対応」 日田市大鶴公民館 主事 高尾 徳昭 氏 参加者：67名
	第71回大分県公民館研究大会	10月20日 (火)	日出町中 央公民 館・別速 杵地区教 育会館	(大会テーマ) 「公民館を拠点とした地域づくり～新しい時代の地域づくり拠点としての役割～」 ・分科会(4分科会) 参加者：206名 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため短縮開催
表彰	優良公民館・優良職員 広報紙コンクール	10月20日 (火)	日出町	第71回大分県公民館研究大会において表彰
情 報 提 供	機関誌「ひろば」発行	令和3年 3月中旬		年1回発行(第35号)
	ホームページによる情報収集・提供	随時		大分県公民館連合会ホームページの更新

	事業名	期日	場所	内容
九州公民館連合会関係	九公連第1回会長会 ※書面会議	4月18日 (木)	(熊本市)	(議事) ・令和2年度九州公民館連合会役員(案)、情報交換
	九公連第1回理事会 ※書面会議	4月18日 (木)	(熊本市)	(議事) ・事業、決算報告、事業計画、予算(案)、役員表彰等について
	九公連第2回会長会 ※書面会議	8月26日 (水)	(熊本市)	(議事) ・全国公民館連合会理事会報告、情報交換
	九公連第2回理事会 ※書面会議	8月26日 (水)	(熊本市)	(議事) ・第42回全国公民館研究集会熊本大会・第71回九州地区公民館研究大会熊本大会について ・第43回全国公民館研究集会・第73回九州地区公民館研究大会福岡大会について
	第42回全国公民館研究集会熊本大会 第71回九州地区公民館研究大会熊本大会 ※紙上開催	8月27日 (木)～ 8月28日 (金)	(熊本市)	(大会テーマ) 「開かれ、つながる社会教育の実現を目指す」 ～地域コミュニティの維持と防災拠点としての役割～ ・記念インタビュー「災害犠牲者ゼロの地域づくり」 講師 東京大学大学院情報学環 総合防災情報研究センター 特任教授 片田 敏孝 氏
九公連事務担当者会 ※Web開催	1月21日 (木)	(福岡市)	(議事) ・令和2年度事業報告・決算報告について ・令和3年度事業計画・収支予算案について ・第43回全国公民館研究集会・第72回九州地区公民館研究大会福岡大会	
全国公民館連合会関係	全公連第9回定時総会 ※書面開催	6月20日 (土)	(東京都)	(議事) ・令和元年度事業報告・収支決算について ・理事及び監事の選任について ・第42回全国公民館研究集会について
	全国公民館連合会表彰 ※紙上開催	8月28日 (金)	(熊本市)	優良職員表彰、永年勤続職員表彰等 大分市明治明野公民館長 平松 雅彦 氏 ※第42回全国公民館研究集会熊本大会が紙上開催のため郵送のみ
	第32回全国公民館セミナー ※Web開催(youtube配信)	1月20日 (水)～ 1月22日 (金)	東京都	(テーマ) 「新しい公民館のカタチ」 ～コロナに負けない公民館活動～

令和2年度 県公連の事業以外に参加する事業及び会議

団 体 名	役割名	行事及び会議名	対応者
おおいたうつくし作戦県民会議	委 員	おおいたうつくし作戦県民会議 環境教育ボランティア部会 (5/19, 10/20)	御堂副会長 (中津地区)
大分県教育の日推進会議	幹 事	大分県教育の日推進会議 総会(5/25)※書面会議、(2/22) 幹事会(4/27)※書面会議 「おおいた教育の日」推進大会(11/1)	事務局
大分県薬物乱用対策推進地方本部	幹 事	大分県薬物乱用対策推進地方本部幹事会(7/15) (幹事会と実行委員会を同日開催)	安部副会長 (大分地区)
大分県「ダメ、ゼッタイ。」普及運動 実行委員会	実行委員	実行委員会※書面開催	安部副会長 (大分地区)
大分県交通安全推進協議会	幹 事	幹事会(2/9) 大分県交通安全県民大会(9/3)	事務局
	委 員	委員会(6/8)※書面開催 秋の全国交通安全運動出発式及び街頭 啓発活動 大分県飲酒運転根絶県民大会(12/11)	
社会を明るくする運動	委 員	推進委員会(5/22)※書面会議	事務局
大分県明るい選挙推進協議会	委 員	大分県明るい選挙推進協議会委員会	御堂副会長 (中津地区)
大分県青少年育成県民会議	会 員	総 会(5月※文書開催)	事務局
		大分県青少年健全育成大会(11/13)	
		「大人が変われば子どもも変わる」 県下一斉行動日(11/15)	

令和2年度 大分県公民館連合会 会計決算報告

【収入の部】

(単位：円)

項目	本年度予算額 (A)	決算額 (B)	差引増減 (B) - (A)	備考
会費	1,682,100	1,682,100	0	各市町村会費
補助金	0	200,000	200,000	全公連公民館事業推進支援金
委託料	60,000	60,000	0	大分県社会教育委員連絡協議会事務委託
交付金	60,000	60,000	0	全公連セミナー参加及び補償制度普及奨励金
繰越金	718,205	718,205	0	前年度繰越金
諸収入	293,695	230,074	▲ 63,621	公民館総合補償制度広告料、利息、雑収入等
合計	2,814,000	2,950,379	136,379	

【支出の部】

(単位：円)

項目	本年度予算額 (C)	決算額 (D)	差引増減 (C) - (D)	備考
賃金	864,000	887,652	▲ 23,652	書記給与 労働保険料
報償費	120,000	35,000	85,000	公民館関係職員研修・公民館テーマ別研修会等に係わる講師等謝金
旅費	700,000	17,610	682,390	九公連会長会・理事会、九公連研究大会、公民館関係職員研修、公民館テーマ別研修会等
交際費	12,000	0	12,000	九公連理事会、九公連大会レセプション
印刷消費税	350,000	572,493	▲ 222,493	文房具、コピー用紙、インク・トナー代、封筒代、機関誌「ひろば」印刷代等
食糧費	60,000	8,565	51,435	前年度会計監査 水代、理事会等会議 水代、各研修会講師 水代等
役務費	180,000	174,517	5,483	切手代、宅配業者郵送料、銀行振込手数料等
使用料及び賃借料	120,000	65,401	54,599	県庁舎使用料、庁舎管理費等
負担金、補助及び交付金	330,000	309,310	20,690	全国公民館連合会会費、九州公民館連合会負担金、大分県青少年育成県民会議負担金、各地区公連交付金
繰出金	0	50,000	▲ 50,000	次回九州地区公民館研究大会大分大会準備金
小計	2,736,000	2,120,548	615,452	
予備費	78,000	0	78,000	
合計	2,814,000	2,120,548	693,452	

収入決算額 支出決算額 **次年度繰越額**

2,950,379円 - 2,120,548円 = **829,831円**

令和2年度 大分県公民館連合会 特別会計決算報告

【収入の部】

(単位：円)

項 目	本年度予算額 (A)	決算額 (B)	差引増減 (B) - (A)	備 考
繰越金	150,165	150,165	0	前年度繰越金
繰入金	0	50,000	50,000	大分県公民館連合会会計より
雑収入	0	0	0	利息
合 計	150,165	200,165	50,000	

【支出の部】

(単位：円)

項 目	本年度予算額 (C)	決算額 (D)	差引増減 (D) - (C)	備 考
九州地区公民館研究大会大分大会負担金	0	0	0	
合 計	0	0	0	

収入決算額	支出決算額	次年度繰越金
200,165円	- 0円	= 200,165円

【特別会計】開設の経緯と今後の取扱いについて

平成29年度九州地区公民館研究大会大分大会の大会運営費積立を目的に、平成25年度（平成26年3月）に開設。平成29年度九州大会（兼全国大会）の運営費として特別会計から300,000円を活用。

ただし、九州地区公民館研究大会については、原則8年に1回、本県が開催県となるため、引き続き特別会計は残す。

大分県公民館連合会

令和2年度監査報告

令和2年度大分県公民館連合会の会計事務を全般的に監査いたしましたので、
下記のとおり報告します。

記

諸帳簿は正確に記帳されており、証拠書類も整い、収支ともに正当かつ適正に
執行されていたことを認めます。

令和3年4月8日

令和2年度監事

工藤 直樹 

秋好 英信 

第2号議案

令和3年度 大分県公民館連合会役員（案）

役職名	所属・職名	氏名	新継
会長	臼杵市長	中野 五郎	継
副会長	杵築市中央公民館長	友岡 政博	新
副会長	佐伯市教育委員会社会教育課長	川野 眞司	新
理事 (中津地区)	如水コミュニティーセンター館長	糸永 起也	新
	中津市教育委員会社会教育課生涯学習推進室 主幹	中原 圭介	新
理事 (別府地区)	国東市教育委員会社会教育課長	猪俣 優	新
	日出町教育委員会社会教育課長兼日出町中央公民館長	藤原 寛	新
理事 (大分地区)	由布市教育委員会社会教育課長	伊勢戸 隆司	継
	臼杵市教育委員会社会教育課長	川辺 宏一郎	新
理事 (豊肥・佐伯地区)	竹田市教育委員会生涯学習課長	工藤 直樹	新
	豊後大野市教育委員会社会教育課長	岡部 司	新
理事 (日田地区)	玖珠町教育委員会社会教育課長兼中央公民館長	秋好 英信	新
	九重町教育委員会社会教育課長兼文化センター所長	松尾 勝紀	新
監事 (大分地区)	由布市教育委員会社会教育課総括課長補佐	田代 由理	新
監事 (別府地区)	姫島村中央公民館長	岸本 誠司	新

大分県公民館連合会役員の選出について

資料

【副会長】

- 平成20年度第3回理事会において、副会長の選出についてローテーションを設け、地区公民館連合会から候補者を選出することが決定された。
- 令和3年度・令和4年度は、別府地区公連・豊佐地区公連から選出される。

○ローテーション（予定）

地区公連	H27・28 年度	H29・30 年度	R1・R2 年度	R3・R4 年度	R5・R6 年度
中津			○		○
別府	○			○	
大分	○		○		
豊佐		○		○	
日田		○			○

【監事】

- 平成25年度・26年度は、中津地区公連・日田地区公連から選出される。

○ローテーション（予定）

地区公連	H27・28 年度	H29・30 年度	R1・R2 年度	R3・R4 年度	R5・R6 年度
中津		○			○
別府	○			○	
大分		○		○	
豊佐	○		○		
日田			○		○

【大分県公民館連合会会則（抄）】

（役員の選出）

- 第6条 会長・副会長は、理事会において選出し、総会において承認する。ただし、副会長は、公民館長・公民館主事及びその他の公民館関係職員の中から2名を充てる。
- 2 理事は、各地区公連より、公民館長・公民館主事及びその他の公民館関係職員の中から2名を選出する。
 - 3 監事は、総会において選出する。ただし理事と兼任することはできない。

第3号議案

令和3年度 大分県公民館連合会事業計画（案）

	事業名	期日	場所	内容
諸 会 議	監査	4月8日(木)	大分市	令和2年度会計監査
	第1回理事会	4月22日(木)	大分市	(議事) ・令和2年度事業報告、3年度事業計画等について ・令和3年度会費について ・当面する事業等について
	総会 ※書面開催	5月27日(木)	大分市	(議事) ・令和2年度事業報告、3年度事業計画等について ・令和3年度会費について ・当面する事業等について
	第2回理事会	7月29日(木)	大分市	(議事) ・第72回大分県公民館研究大会について ・大分県公民館連合会表彰について ・広報紙コンクール等について
研 修	公民館関係職員研修会 ※書面開催	5月27日(木) ※総会終了後開催	大分市	講義、説明、事例発表等
	テーマ別研修会①	7月16日(金)	未定	講義、ワークショップ等
	テーマ別研修会②	9月10日(金)	未定	講義、ワークショップ等
	第72回大分県公民館研究大会	10月28日 (木)	由布市	記念講演、分科会等
表 彰	優良公民館・優良職員 広報紙コンクール	10月28日 (木)	由布市	第72回大分県公民館研究大会において表彰
情 報 提 供	機関誌「ひろば」発行	令和4年 3月中旬		年1回発行(第36号)
	ホームページによる情報収集・提供	随時		大分県公民館連合会ホームページの更新
九 州 公 民 館 連 合 会 関 係	九公連第1回会長会	4月15日(木)	福岡市	(議事) ・事業報告、決算報告、情報交換
	九公連第1回理事会	4月15日(木)	福岡市	(議事) ・事業報告、決算報告、事業計画等
	九公連第2回会長会	9月1日(水)	福岡市	(議事) ・九公連役職員表彰、九州地区公民館研究大会等
	九公連第2回理事会	9月1日(水)	福岡市	(議事) ・九公連役職員表彰、九州地区公民館研究大会等
	第43回全国公民館研究集会・ 第72回九州地区公民館研究大会 福岡大会	9月2日(木) ～3日(金)	福岡市	(大会テーマ) 「持続可能な地域づくりに向けた公民館活動の在り方」 「今こそ、地域を結ぶ新しい時代の公民館～温故知新～」 第1日：分科会 第2日：全体会
	九公連事務担当者会	1月20日 (木)	鹿児島市	(議事) ・令和3年度事業・決算報告について ・令和4年度事業計画・収支予算案について 等
全 国 公 民 館 連 合 会 関 係	全公連第9回定時総会 ※書面開催	6月4日 (金)	東京都	(議事) ・令和2年度事業報告・収支決算について ・令和3年度事業計画・収支予算案について
	全国公民館連合会表彰	9月3日(金)	福岡市	優良職員表彰、永年勤続職員表彰等 ※第43回全国公民館研究集会福岡大会において表彰
	全国公民館セミナー	1月下旬	東京都	これからの公民館のあり方や、魅力的な運営・事業の展開と職員の資質向上をめざした研究協議 ※本県公連から1名(以内)を推薦予定

令和3年度 県公連の事業以外に参加する事業及び会議(案)

団 体 名	役割名	行事及び会議名	対応者
おおいたうつくし作戦県民会議	委 員	おおいたうつくし作戦県民会議 環境教育ボランティア部会	友岡副会長 (別府地区)
大分県教育の日推進会議	幹 事	大分県教育の日推進会議総会及び幹事会 「おおいた教育の日」推進大会	事務局
大分県薬物乱用対策推進地方本部	幹 事	大分県薬物乱用対策推進地方本部幹事会 (幹事会と実行委員会を同日開催)	吉武副会長 (豊佐地区)
大分県「ダメ、ゼッタイ。」普及運動 実行委員会	実行委員	実行委員会	吉武副会長 (豊佐地区)
大分県交通安全推進協議会	幹 事	幹事会 大分県交通安全県民大会	事務局
	委 員	委員会 秋の全国交通安全運動出発式及び街頭 啓発活動 大分県飲酒運転根絶県民大会	
社会を明るくする運動	委 員	推進委員会	事務局
大分県明るい選挙推進協議会	委 員	大分県明るい選挙推進協議会委員会	友岡副会長 (別府地区)
大分県青少年育成県民会議	会 員	総 会	事務局
		大分県青少年健全育成大会	
		「大人が変われば子どもも変わる」 県下一斉行動日	

第4号議案

令和3年度の大分県公民館連合会会費について（案）

1 令和3年度の会費算定式（案）

（現行の算定式のうち、人口部分に直近の国勢調査に基づいた数値を適用させる。）

【算定式一覧】※算定式は平成22年度に決定

区 分	算定式
人口 1万人未満	
【該当市町村】 姫島村、九重町	3万円 + 0.9円 × 人口
人口 1万人以上～3万人未満	
【該当市町村】 豊後高田市、国東市、日出町、津久見市、竹田市、 玖珠町	4万2千円 + 0.9円 × 人口
人口 3万人以上	
【該当市町村】 中津市、宇佐市、別府市、杵築市、大分市、臼杵市、 由布市、佐伯市、豊後大野市、日田市	5万円 + 0.9円 × 人口

※人口の基準値は直近の国勢調査によるものとする。

（令和2年度は、平成27年度国勢調査（人口等基本集計）：平成28年10月26日公表）

次回令和2年国勢調査結果を受け、令和3年度中に見直しを行い、令和4年度より適用

※人口割の金額は均等割の5倍を上限とする。（該当は大分市）

【会費合計】

1,682,100円

2 会費承認までの流れ

年度	時 期	会 議	内 容
R3	4月22日	第1回理事会	①R2年度決算案の承認（理事会案として） ②R3年度の会費案の承認（理事会案として） ③R3年度予算案の承認（理事会案として）
	5月27日	総会	①R2年度決算案の承認 ②R3年度の会費案の承認 ③R3年度予算案の承認

※総会での承認後、各市町村に会費納入を依頼する。

令和3年度の大分県公民館連合会会費一覧(案)

単位:円

市町村名	令和3年度会費	平成29年度以降の会費			(参考)	
		会費額 (a)+(b)	均等割(a)	人口割(b)	基準人口	実数
中津市	125,600	125,600	50,000	75,600	84,000	83,965
豊後高田市	62,700	62,700	42,000	20,700	23,000	22,853
宇佐市	100,400	100,400	50,000	50,400	56,000	56,258
杵築市	77,000	77,000	50,000	27,000	30,000	30,185
別府市	159,800	159,800	50,000	109,800	122,000	122,138
国東市	68,100	68,100	42,000	26,100	29,000	28,647
姫島村	31,800	31,800	30,000	1,800	2,000	1,991
日出町	67,200	67,200	42,000	25,200	28,000	28,058
大分市	300,000	300,000	50,000	<u>250,000</u>	478,000	478,146
臼杵市	85,100	85,100	50,000	35,100	39,000	38,748
津久見市	58,200	58,200	42,000	16,200	18,000	17,969
由布市	80,600	80,600	50,000	30,600	34,000	34,262
佐伯市	114,800	114,800	50,000	64,800	72,000	72,211
竹田市	61,800	61,800	42,000	19,800	22,000	22,332
豊後大野市	83,300	83,300	50,000	33,300	37,000	36,584
日田市	110,300	110,300	50,000	60,300	67,000	66,523
玖珠町	56,400	56,400	42,000	14,400	16,000	15,823
九重町	39,000	39,000	30,000	9,000	10,000	9,645
合計	1,682,100	1,682,100	812,000	870,100		1,166,338

会費 ～均等割と人口割の合算値

人口 ～基準となる人口は平成27年国勢調査(平成28年10月26日公表)による

人口割(b)の算出方法 ～人口(実数)を百の位で四捨五入したものに0.9をかける

人口割(b)の金額 ～均等割の5倍を上限とする

第5号議案

令和3年度 大分県公民館連合会予算書(案)

収入の部

(単位：円)

項 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A) - (B)	備 考
会 費	1,682,100	1,682,100	0	各市町村会費
補 助 金	0	0	0	
委 託 料	60,000	60,000	0	大分県社会教育委員連絡協議会事務委託
交 付 金	60,000	60,000	0	全公連セミナー参加及び補償制度普及奨励金
繰 越 金	829,831	718,205	111,626	前年度繰越金
諸 収 入	231,000	293,695	▲ 62,695	公民館総合補償制度広告料、利息、雑収入 等
合 計	2,862,931	2,814,000	48,931	

支出の部

(単位：円)

項 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A) - (B)	備 考
賃金	888,000	864,000	24,000	書記給与、労働保険料
報償費	120,000	120,000	0	公民館関係職員研修、公民館テーマ別研修会等に係わる講師等謝金
旅費	700,000	700,000	0	九公連会長会・理事会、九公連研究大会、公民館関係職員研修、公民館テーマ別研修会 等
交際費	12,000	12,000	0	九公連理事会、九公連大会レセプション
印刷消耗費	400,000	350,000	50,000	コピー用紙・機関誌「ひろば」印刷・インク・トナー代 等
食糧費	60,000	60,000	0	理事会等会議・各研修会講師水代 等
役務費	180,000	180,000	0	切手代、郵送料、振込手数料、インターネット回線利用料、電話料等
使用料及び賃借料	120,000	120,000	0	県庁舎使用料、庁舎管理費 等
負担金、補助 及び交付金	330,000	330,000	0	全国公民館連合会会費、九州公民館連合会負担金、大分県青少年育成県民会議負担金、各地区公連交付金
繰出金	0	0	0	
小計	2,810,000	2,736,000	74,000	
予備費	52,931	78,000	▲ 25,069	
合 計	2,862,931	2,814,000	48,931	

令和3年度 大分県公民館連合会 特別会計予算書（案）

【収入の部】

(単位：円)

項 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	差引増減 (A) - (B)	備 考
繰越金	200,165	150,165	50,000	前年度繰越金
繰入金	0	0	0	
雑収入	0	0	0	利息
合 計	200,165	150,165	50,000	

【支出の部】

(単位：円)

項 目	本年度予算額 (C)	前年度予算額 (D)	差引増減 (C) - (D)	備 考
九州地区公民館 研究大会大分大 会準備金	0	0	0	
合 計	0	0	0	

【特別会計】開設の経緯と今後の取扱いについて

平成29年度九州地区公民館研究大会大分大会の大会運営費積立を目的に、平成25年度（平成26年3月）に開設。平成29年度九州大会（兼全国大会）の運営費として特別会計から300,000円を活用。

ただし、九州地区公民館研究大会については、原則8年に1回、本県が開催県となるため、引き続き特別会計は残す。

第6号議案

令和3年度大分県公民館研究大会概要（案）について

1 令和3年度大分県公民館研究大会概要（案）

(1) 名 称 第72回大分県公民館研究大会

(2) 開催地区 大分地区

(3) 開催地 由布市はさま未来館

(4) 期 日 令和3年10月28日（木）

(5) 内容

① 分科会

分科会名	発表者	助言者	司会者	記録者	会場責任者	受付
1 地域づくり	A 大分 B 豊佐	県教委 豊 佐	大分 豊佐	大分	大分	大分 豊佐
2 教育の協働	A 大分 B 別府	県教委 別 府	大分 別府	大分	大分	大分 別府
3 人権・同和教育	A 大分 B 日田	県教委 日 田	大分 日田	大分	大分	大分 日田
4 自治公民館	A 大分 B 中津	県教委 中 津	大分 中津	大分	大分	大分 中津

② 記念講演

講師「未定」

演題「未定」

③ 大分県公民館連合会表彰、大分県公民館連合会広報紙コンクール表彰

2 参考資料 平成 30 年度以降の開催地区ローテーション(平成 30 年度理事会・総会で承認)

- *平成 26 年度大分県公民館研究大会（宇佐市）で開催予定であったが台風のため中止
 - *平成 27 年度全国社会教育研究大会（大分市）で開催
 - *平成 29 年度全国公民館研究集会大分大会（大分市）で開催
- 以上のことから、平成 26 年度時点での下記開催地区ローテーションを見直すとともに、分科会役割者等のローテーションを下記のとおり見直すこととする。

【平成 26 年度時点でのローテーション（案）】

23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
佐伯	大分	別府	中津	大分	日田	別府	豊佐

豊佐：豊肥・佐伯



1 平成 30 年度以降 5 年間の開催地区及び分科会役割者等ローテーション

年 度	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度	
開 催 地 区	豊佐		中津		別府		大分		日田	
第 1 分科会 (地域づくり)	豊佐	日田	中津	別府	別府	中津	大分	豊佐	日田	大分
第 2 分科会 (教育の協働)	豊佐	中津	中津	日田	別府	大分	大分	別府	日田	豊佐
第 3 分科会 (人権・同和教育)	豊佐	別府	中津	大分	別府	豊佐	大分	日田	日田	中津
第 4 分科会 (自治公民館)	豊佐	大分	中津	豊佐	別府	日田	大分	中津	日田	別府

2 分科会設置数及び発表者

- (1) 分科会は 4 分科会とし、各分科会の発表者は 2 名とする。そのうち、1 名は開催地区から発表を行う。
- (2) 残り 1 名の発表者は、開催地区以外の地区公連から選出する。

3 助言者

- (1) 各分科会の助言者は 2 名とする。そのうち、1 名は県教育委員会担当課に依頼する。
- (2) 残り 1 名の助言者は、開催地区以外の地区公連から選出する。

4 司会者

- (1) 司会者は発表者と同地区公連から各 1 名を選出する。

5 記録者

- (1) 記録者は開催地区から 1 名を選出する。

6 会場責任者

- (1) 会場責任者は開催地区から 1 名を選出する。

連絡事項 1

令和3年度各種研修会（案）について

【大分県公民館関係職員研修会】※オンライン研修

- 趣旨 各市町村の公民館関係職員等が一堂に会し、公民館を取り巻く現状を把握するとともに、これから求められる公民館の役割と機能を理解し、公民館職員としての資質の向上及び相互の連携を図る。
- 主催 大分県公民館連合会、大分県教育委員会
- 日時 令和3年5月27日（木）
※総会終了後に実施
- 場所 大分県立図書館
(大分市王子西町14番1号 TEL 097-546-9972)
- 対象者 県内各地の公民館関係者（自治公民館を含む）及び社会教育関係者等

【大分県公民館テーマ別研修会①】（地域づくり）

- 趣旨 住民が地域づくりに主体的に関わるための支援の方法を事例等から学ぶ事を通して公民館職員としての資質の向上及び相互の連携を図る。
- 主催 大分県公民館連合会、大分県教育委員会
- 期日 令和3年7月16日（金）
- 場所 (仮) 大分県立図書館
(大分市王子西町14番1号 TEL 097-546-9972)
- 対象者 県内各地の公民館関係者（自治公民館を含む）及び社会教育関係者等

【大分県公民館テーマ別研修会②】（防災・減災）

- 趣旨 公民館事業や経営上の諸問題の解決に向けて必要な基礎的かつ実践的な知識、技術に関する研修を行い、公民館関係職員としての資質の向上並びに相互の連携を図る。
- 主催 大分県公民館連合会、大分県教育委員会
- 期日 令和3年9月10日（金）
- 場所 (仮) 大分県立図書館
(大分市王子西町14番1号 TEL 097-546-9972)
- 対象者 県内各地の公民館関係者（自治公民館を含む）及び社会教育関係者等

連絡事項 2

大分県公民館連合会表彰について

大分県公民館連合会表彰規程及び細則により、令和3年10月28日（木）の第72回大分県公民館研究大会で表彰式を実施する予定です。地区公民館連合会において該当すると認められる被表彰候補を選考し、**令和3年7月上旬（予定）までに推薦**をお願いします。

※詳しい要項や様式は総会終了後、改めて各地区公連にお知らせします。

《参考資料》

大分県公民館連合会各種表彰規程

第1条 大分県公民館連合会（以下、「県公連」という。）は、公民館の運営並びに事業・効果等が地域社会に大きく貢献している公民館や自治公民館、また、地域社会の振興、社会教育活動の推進に努力した功績が顕著であると認める職員や公民館運営審議会委員、本会役員を表彰し、もって公民館活動の充実・振興に寄与することを目的としてこの規程を制定する。

第2条 この規程における各用語の定義は次の各号により定める。

- (1) 公民館とは、名称を問わず社会教育法に基づいて、設置された公民館をいう。また、本会が認めた公民館に類似する施設を含むものとする。
- (2) 公民館職員とは、館長、主事、その他これらに準ずる者をいう。
- (3) 各地区公連とは、本会の会則第2条に定める地区公連をいう。
- (4) 公民館運営審議会委員とは、社会教育法29条に基づき、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議を行う者をいう。

第3条 表彰は、優良公民館・優良自治公民館表彰、優良職員表彰、勤続職員表彰、公民館運営審議会委員表彰、大分県公民館連合会役職員表彰とする。

第4条 表彰審査対象者は、次の各号に掲げる表彰の種類 conditions を満たした上で、各地区公連に推薦された者とする。

(1) 優良公民館・優良自治公民館表彰

公民館の設置、運営に関する基準に基づき、その運営ならびに事業・効果等が優秀であると認められる館。

(2) 優良職員表彰

公民館職員として公民館活動に従事し、地域社会の振興、社会教育活動の推進に努力した功績が顕著であると認められる者。

(3) 勤続職員表彰

公民館職員として、通算5年以上勤め、他の規範となりうる活動をしたと認められる者。

(4) 公民館運営審議会委員表彰

同上委員（社会教育委員兼務も認める）に在任し、その熱意、行動、功績等が顕著である

と認められる者。

(5)大分県公民館連合会役職員表彰

県公連役職員として、満5年以上勤め、業績が特に優秀であり、県公連の活動振興に対して多大なる貢献をしたと認められる者。

第5条 表彰は、表彰状を授与して行う。また必要に応じて副賞を授与する。

2 表彰は毎年県公民館研究大会で行う。

3 特別の事情があると会長が認めるときは前項にかかわらず表彰を行う。

第6条 本会は、表彰審査対象者の推薦を各地区公連に求め、理事会にて表彰審査会を開き決定する。この場合において同一の者に対して、過去10年以内に受賞した同じ種類の表彰をしない。

第7条 優良公民館・優良自治公民館表彰の被表彰館は、九州地区公民館連合会の九州各県優良公民館に推薦することができる。

第8条 この規程の改廃は、理事会の決議による。

2 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、会長が理事会に諮り定める。

附 則

この規程は、平成26年2月26日から施行する。

令和3年度大分県公民館連合会広報コンクール実施要項

1 趣 旨

公民館の発行する館報、ホームページ、学習資料のコンクールを実施し、その作品を展示することにより広報活動・資料作成の活発化に資する。

2 対 象（種別）

- (1) 公立公民館報の部
- (2) 自治公民館報の部
- (3) ポスター、チラシの部
- (4) ホームページの部
- (5) 学習資料の部

3 規 定

＜各館報・ポスター、チラシ・学習資料の部＞

- (1) 応募作品は当該公民館（教育委員会を含む）で作成されたものに限る。
- (2) 応募作品は、令和2年4月から令和3年3月までに作成されたものとする。
- (3) 提出部数は下記のとおりとする。

ア 公立館報の部・自治公民館報の部は直近3号分を2部提出する。

イ ポスター、チラシの部、学習資料の部は2部提出する。

＜ホームページの部＞

- (1) 公民館（もしくは公民館で組織した委員会等）が運営に関与しているものに限る。
- (2) 提出部数は下記のとおりとする。

主なページ（トップページ、アピールページ等）を印刷したものを2部提出する。

4 応募方法

各地区公民館連合会・連絡協議会が応募用紙と応募作品を取りまとめ、県公民館連合会事務局へ提出する。

※総会終了後、各地区公民館連合会を通じて募集します。様式等は改めて各地区公連にお知らせします。

5 応募締切

令和3年7月上旬（予定） 大分県公民館連合会事務局 必着

※各市町村から各地区公連への提出締め切りは、各地区公連で設定する。

※地区ごとに「広報コンクール応募作品一覧」を添付すること。

5 審査方法

＜1次審査＞県公連事務局内にて審査を行い、審査基準に基づき審査を行い各部門ごとに概ね10作品程度を選考する。

ホームページの部については、県公民館連合会事務局締め切り日から審査委員会当日の内容で選考を行う。

＜2次審査＞審査委員会を設置し、審査基準に基づき審査を行い各部門ごとに下記のとおり入賞作品（館）を決定する。

優 秀 賞 3 館 優 良 賞 2 館

6 入賞作品の展示・表彰

第72回大分県公民館研究大会当日に行う。

連絡事項 4

(参考資料) 令和3年度地域力を高める公民館活性化モデル事業委託について

1 事業名

地域力を高める公民館活性化モデル事業委託

2 事業の趣旨

地域コミュニティの拠点としての公民館活動活性化のあり方について、モデル公民館を設定して課題解決のための取組を行い、その成果を周知することで、県内の公民館活動の充実・振興を図る。

3 事業の概要

モデル公民館に選定された地域では、公民館が地域活性化の拠点として人材育成につながる場となり、地域の実態に応じた活動が展開され、公民館を活用した地域課題解決の取組が広がる活動を展開する。

(1) 実施主体 大分県内の地区公民館等 (4館)

(2) 実施期間 1年間

(3) 委託金額 100,000円 (1館あたり)

(4) 事業内容 (①～④のいずれか)

- ①人が集う (地域の各種団体が互いに連携し、地域課題解決に向けて取り組む事業)
- ②世代を結ぶ (高齢者や子育て世代、子どもなどの各世代が交流する中で地域づくりへ貢献する事業)
- ③家庭を支える (子育てへの自信や対処能力の向上を図る親育ちを応援する事業)
- ④命を守る (自助、共助、防災に関する事業)
- ⑤その他 (地域の活性化に資する事業)

4 申請書の提出

(1) 提出方法

申請書 (1号様式～4号様式) を大分県公民館連合会へ提出

(2) 提出期限 **※今年度は募集終了**

5 申請書類の提出

(1) 申請書類の提出場所、問い合わせ先

〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 大分県教育庁社会教育課内
大分県公民館連合会
TEL/FAX:097-506-5561 E-mail:oitakominkan@gmail.com

(2) 申請書類

様式1 事業申請書 (代表者が押印したもの)

様式2 事業概要書

様式3 事業計画書

様式4 収支予算書

※様式1は紙媒体、様式2～4は電子媒体によるメール等で提出

6 実績報告書・事業実績書・収支精算書・事業実施報告書の提出

- (1) 年度末に年次事業終了後2週間以内、もしくは3月1日のいずれか早い日までに、実績報告書(様式5)、事業実績書(様式6)及び収支精算書(様式7)、事業実施報告書(様式9)を提出

※様式5は紙媒体、様式6及び様式7、様式9は電子媒体によるメール等で提出

- (2) 支出した経費については、領収書を添付する。

7 委託の流れ

- (1) 各ブロック公民館事務局へ募集要項発送(令和3年2月)
- (2) 申請書類を大分県公民館連合会へ提出(令和3年3月26日(金)必着)
- (3) 大分県公民館連合会事務局による審査を経てモデル公民館選定(令和3年4月)
- (4) モデル公民館による事業実施(令和3年4月～令和4年2月)
- (5) モデル公民館から報告書提出(令和4年3月1日までに報告)
- (6) 大分県公民館連合会の研修会において実践発表(令和4年度)

※今年度はモデル公民館を選定済み

※モデル公民館は	由布市	1館	【畑田公民館】
	九重町	1館	【東飯田公民館】
	竹田市	1館	【久住公民館】
	日田市	1館	【夜明公民館】
	計	4館	

【参考資料】

「令和3年度地域力を高める公民館活性化モデル事業」における
事務・会計処理について

事業に関する事務・会計手続きは、大分県公民館連合会事務局が行う。

(1) 委託金の使途

委託金の使途は、事業に直接関連した費用に限ることとし、具体的に記載すること。

< 予算執行の注意点 >

- ・ 報償費（講師謝金等）は、県単価に準じること。
- ・ 旅費は、公共交通機関（バス等）による費用相当額で支払う。
- ・ 備品購入費（パソコン、情報端末等）や食料費（弁当、お菓子、ペットボトル）の支出は認めない。
- ・ 消耗品購入金額の単価は、2万円以下とする。

< 認められない事業 >

- ・ 宗教、政治、選挙及び営利を目的とした事業。
- ・ 資格・免許等の取得勧誘を目的とした事業。
- ・ 個人の学習活動や集団旅行、趣味・娯楽的事業。

< 費目参考 >

費目	内容等
報償費	講演会等の講師謝礼
旅費	講師等への旅費
印刷消耗品費	文具類、各種消耗器材等、短期間又は一度の使用によって費消されるもの
通信運搬費	切手等の郵送料、宅急便料等

(2) 支出状況の確認

経費については、領収書により支出状況の確認を行う。なお、領収書の宛名は、必ず「大分県公民館連合会」とする。「大分県公民館連合会」以外の宛名は、認められない。

(3) 委託業務変更について

事業計画書（第3号様式）、収支予算書（第4号様式）について、各項目のそれぞれ **20パーセントを超える流用をする場合は、委託業務変更届（第8号様式）**と変更した事業計画書（第3号様式）、収支予算書（第4号様式）を12月末までに提出する。

(4) 実績報告書・事業実績書・収支精算書・事業実施報告書の提出

- ・ 年度末に年次事業終了後2週間以内、若しくは3月1日のいずれか早い日までに、実績報告書（様式5）、事業実績書（様式6）及び収支精算書（様式7）、事業実施報告書（様式9）を提出
- ※様式5は紙媒体、様式6及び様式7、様式9は電子媒体によるメール等で提出
- ・ 支出した経費については、領収書を添付する。

令和3年度 第43回全国公民館研究集会
第72回九州地区公民館研究大会 福岡大会
第66回福岡県公民館大会
開催要項（案）

1 趣 旨

近年、少子・高齢化、都市化・過疎化の進行とともに、society5.0時代の到来など、生活様式や価値観の多様化、社会情勢が急激に変化しています。その結果、地域の担い手不足や人間関係の希薄化などが懸念され、いかにして持続可能で活力ある社会を構築していくかが問われています。

本大会では、九州各県の公民館関係者・コミュニティ施設関係者が一堂に会し、実践の紹介や協議をおして、ともに学び合い、公民館の機能と果たすべき役割を再認識し、取組への意欲を向上させるとともに、「持続可能な地域づくりに向けて」今後の公民館等の活動を一層充実させることをめざします。

2 大会テーマ・スローガン

テーマ「持続可能な地域づくりに向けた公民館活動の在り方」

スローガン「今こそ、地域を結ぶ新しい時代の公民館～温故知新～」

3 主 催

公益財団法人全国公民館連合会、九州公民館連合会、福岡県公民館連合会、
福岡県教育委員会、福岡市、福岡市教育委員会

4 後 援（申請中）

文部科学省、九州各県教育委員会、福岡県、北九州市、福岡県市長会、福岡県町村会、
福岡県市町村教育委員会連絡協議会、福岡県社会教育委員連絡協議会、福岡県視聴覚協会、
福岡県青少年問題協議会、福岡県地域婦人会連絡協議会、福岡県子ども会育成連合会、
福岡県PTA連合会、福岡県文化団体連合会、福岡県明るい選挙推進協議会、福岡県金融広報委員会

5 期 日

令和3年9月2日（木）～3日（金）

6 会 場

福岡国際会議場 福岡市博多区石城町2-1
TEL : 092-262-4111

7 参加者

- (1) 公民館関係者（公民館長、公民館主事及び公民館職員、公民館運営審議会委員、自治公民館関係者、コミュニティ施設職員等）
- (2) 教育委員会関係者（教育委員、社会教育委員、教育委員会職員等）
- (3) 社会教育関係団体関係者及び社会教育施設関係者
- (4) 市町村部局関係者及びその他行政機関の関係者（市町村長、市町村議会議員等含む）
- (5) 学校教育関係者（管理職・教諭・PTA関係者等）
- (6) 教育・スポーツ・文化・NPO関係者
- (7) その他、生涯学習・公民館活動・地域づくりに興味・関心がある方

8 参加予定人数

1, 500人

9 参加費

2, 500円

10 日程

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	
【前日】 9月1日 (水)							会長会	理事会	分科会 打合せ		レセプション
【1日目】 9月2日 (木)					受付	分科会					
【2日目】 9月3日 (金)		受付	全体会								
		アトラクション	開会行事	記念講演	閉会行事						

(1) 1日目 分科会 会場 福岡国際会議場

受付

分科会（8分科会） 前半：九州各県+福岡県 後半：福岡県（8市町村）

(2) 2日目 全体会 会場 福岡国際会議場

受付

アトラクション 博多仁和加振興会

開会行事

・開会のことば 九州公民館連合会副会長（長崎県公民館連絡協議会会長）

・国歌静聴

・公民館の歌静聴

・主催者あいさつ 九州公民館連合会会長（福岡県公民館連合会会長）

公益社団法人全国公民館連合会会長

・来賓祝辞

文部科学省

福岡県知事

福岡県議会議長

・歓迎のことば 福岡市長

・表彰

記念講演

・講師 ペシャワール会 村上 優 会長

・演題 「中村哲氏の遺したものと社会教育

～持続可能な地域づくりのために～

閉会行事

・閉会のことば 九州公民館連合会副会長（鹿児島県公民館連絡協議会会長）

研究大会 1日目 分科会

令和3年9月2日(木) 受付12:30~13:30 分科会13:30~16:30

【分科会構成】

分科会名		討議のテーマ	事例発表者		助言者
1	持続可能な地域づくりに向けた 地域・学校・家庭が連携・協働した活動	○活動が活性化したきっかけ(人・もの・こと)は何か。 ○連携・協働していく上で気を付けている点は何か。 ○今後も継続・発展させていくために、大切にしたいことや工夫していきたいことは何か。 【主な視点】地域学校協働活動 連携・協働のための仕組みづくり など	熊本県	福岡県 (南筑後)	熊本県
2	持続可能な地域づくりに向けた 家庭教育・子育てを支援する活動	○活動が活性化したきっかけ(人・もの・こと)は何か。 ○支援していく上で気を付けている点は何か。 ○今後も継続・発展させていくために、大切にしたいことや工夫していきたいことは何か。 【主な視点】家庭教育支援 家庭と地域のつながりづくり など	長崎県	福岡県 (北九州)	長崎県
3	持続可能な地域づくりに向けた 人生100年時代へ対応するための活動	○活動が活性化したきっかけ(人・もの・こと)は何か。 ○対応していく上で気を付けている点は何か。 ○今後も継続・発展させていくために、大切にしたいことや工夫していきたいことは何か。 【主な視点】高齢社会への対応 リカレント教育 現代的・社会的課題への対応 など	宮崎県	福岡県 (京築)	宮崎県
4	持続可能な地域づくりに向けた 誰一人取り残さないまちづくり	○活動が活性化したきっかけ(人・もの・こと)は何か。 ○まちづくりをすすめていく上で気を付けている点は何か。 ○今後も継続・発展させていくために、大切にしたいことや工夫していきたいことは何か。 【主な視点】人権の尊重 SDGsに向けた取組 など	福岡県	福岡県 (福岡)	福岡県
5	持続可能な地域づくりに向けた 自治公民館活動	○活動が活性化したきっかけ(人・もの・こと)は何か。 ○活動していく上で気を付けている点は何か。 ○今後も継続・発展させていくために、大切にしたいことや工夫していきたいことは何か。 【主な視点】住民参画 住民自治 など	沖縄県	福岡県 (筑豊)	沖縄県
6	持続可能な地域づくりに向けた 青少年の成長と自立を促す活動	○活動が活性化したきっかけ(人・もの・こと)は何か。 ○活動していく上で気を付けている点は何か。 ○今後も継続・発展させていくために、大切にしたいことや工夫していきたいことは何か。 【主な視点】青少年の見守り 体験活動 青少年の社会参画 など	鹿児島県	福岡県 (北筑後)	鹿児島県
7	持続可能な地域づくりに向けた 防災や防犯のまちづくり	○活動が活性化したきっかけ(人・もの・こと)は何か。 ○まちづくりをすすめていく上で気を付けている点は何か。 ○今後も継続・発展させていくために、大切にしたいことや工夫していきたいことは何か。 【主な視点】防災・防犯の仕組みや組織づくり、意識化の取組 など	大分県	福岡県 (北九州市)	大分県
8	持続可能な地域づくりに向けた コロナ禍における公民館活動	○活動が活性化したきっかけ(人・もの・こと)は何か。 ○活動していく上で気を付けている点は何か。 ○今後も継続・発展させていくために、大切にしたいことや工夫していきたいことは何か。 【主な視点】3密を避けた取組 ICT機器を活用した取組 など	佐賀県	福岡県 (福岡市)	佐賀県

※ここで言う「持続可能な地域づくり」とは、「学びと活動の好循環」が一過性になってしまったり、形骸化してしまったりせずに継続・発展し続けるように、「人づくり・学びづくり・地域づくり」が行われること

九州大会及び全国大会開催順番

年度	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元
回	41	42	43	44	全国	46	47	48	49
九プロ	沖縄	宮崎	長崎	鹿児島	大分	福岡	宮崎	熊本	佐賀
回	62	63	64	65	66	67	68	69	70
九公連	佐賀	熊本	福岡	鹿児島	長崎	宮崎	大分	沖縄	佐賀

*全公研(首都圏)

本年度

年度	令和2	3	4	5	6	7	8	9	10
回	50	51	52	全国	54	55	56	57	58
九プロ	沖縄	長崎	大分	宮崎	鹿児島	福岡	熊本	佐賀	沖縄
回	71	72	73	74	75	76	77	78	79
九公連	熊本	福岡	鹿児島	長崎	大分	佐賀	沖縄	宮崎	熊本

*全公研(首都圏)

※本県は令和7年度九公連大会の輪番でしたが、新型コロナウイルス感染症の関係で、国民スポーツ大会及び九公連大会が令和6年度に開催されることとなった。そのため、同時期に開催される九州公民館研究大会が運営や宿泊等様々な要因により開催が不可能なため、次年度開催予定であった本県との前後での変更となった。

年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19
回	59	60	全国	62	63	64	65	66	67
九プロ	長崎	大分	鹿児島	宮崎	福岡	熊本	佐賀	沖縄	長崎
回	84	85	86	87	88	89	90	91	92
九公連	福岡	鹿児島	長崎	佐賀	大分	沖縄	宮崎	熊本	福岡

*全公研(首都圏)

※九公連大会においては、全公研開催年度以外「全国」の冠がついた大会となった。

大分県公民館連合会会則

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この会は、大分県公民館連合会（以下「県公連」という。）という。

第2章 組 織

(組 織)

第2条 県公連は、大分県内における公民館をもって組織し、別表に掲げる各地区ごとに公民館連合会（以下「各地区公連」という。）を置く。

第3章 目的及び事業

(目 的)

第3条 県公連は、大分県内における公民館相互の連携を図ることにより、公民館活動の振興発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 県公連は、前条の目的を達成するため、次の事業を行なう。

- (1) 公民館の調査に関すること。
- (2) 公民館相互の情報交換に関すること。
- (3) 職員相互の資質の向上と親睦融和に関すること。
- (4) 類似施設との連絡提携に関すること。
- (5) その他県公連の目的達成に必要な事項に関すること。

第4章 役 員

(役 員)

第5条 県公連には次の役員を置く。

- | | |
|-----------|-----|
| (1) 会 長 | 1名 |
| (2) 副 会 長 | 2名 |
| (3) 理 事 | 10名 |
| (4) 監 事 | 2名 |

(役員を選出)

第6条 会長、副会長は、理事会において選出し、総会において承認する。ただし、副会長は、公民館長、公民館主事及びその他の公民館関係職員の中から2名を充てる。

2 理事は、各地区公連より、公民館長、公民館主事及びその他の公民館関係職員の中から2名を選出する。

3 監事は、総会において選出する。ただし、理事と兼任することはできない。

(役員任期)

第7条 役員任期は2年とする。ただし、再選をさまたげない。なお、欠員補充の場合は、前任者の残存期間とする。

(役員職務)

第8条 会長は、県公連を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

3 会長が任期中に欠けた場合は、副会長の互選により、会長の職務代行者を決定する。

4 理事は、会長、副会長と連携し、県公連の運営及び業務の執行の責任に当たる。

5 監事は、県公連の会計の監査を行なう。

第5章 会 議

(会議の種類)

第9条 県公連の会議は、総会、理事会とし、会長が招集する。

(総会)

第10条 総会は、各市町村公民館関係職員をもって構成する。ただし、表決に際しては、各市町村公民館関係職員代表1名をもって行なう。

2 通常総会は、毎年1回、会計年度終了後3か月以内に招集する。

3 県公連に緊急の事態が生じた場合には、理事会の議を経て、臨時総会を招集することができる。

(総会の招集)

第11条 総会の招集は会議の日の10日前までに、その会議に付議する事項・日時及び場所を記載した書面をもって通知するものとする。

(総会の付議事項)

第12条 通常総会には次の事項を付議しなければならない。

(1) 事業計画及び収支予算についての事項

(2) 事業報告及び収支決算についての事項

(3) 役員選出についての事項

(4) 会則改正についての事項

(5) その他理事会において必要と認めた事項

(理事会)

第13条 理事会は、会長、副会長及び理事をもって構成する。

2 理事会は、毎年2回招集することを原則とする。

(理事会の任務)

第14条 理事会は、次の職務を行ない、その責任を負う。

- (1) 総会への付議事項の審議
- (2) 会長、副会長候補の推薦
- (3) その他県公連の業務の執行に必要な事項

(表決)

第15条 会議は、表決権を持つ者の3分の2以上の出席者がなければ議事を開き議決することができない。ただし、当該議事につき書面をもってあらかじめ意思を表示した者は、出席したものとみなす。

- 2 総会及び理事会の議長は、会長がこれを務める。
- 3 議事は、出席者の過半数の賛成をもって決定する。ただし、可否同数の場合は、議長の決するところによる。
- 4 緊急を要するとき、または軽微な事項及び会議を招集することが困難であると会長が認めるときは、第1項の規定にかかわらず、文章をもって会議の開催に代えることができる。

第6章 専門部会

(専門部会)

第16条 会長は、必要に応じて、理事会の下に専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会は、公民館活動に係る専門的な事項についての調査研究、審議等を行うものとし、その構成員は、理事会において選出する。

第7章 事務局

(事務局)

第17条 事務局は、大分県教育庁社会教育課内に置く。

- 2 事務局に事務局長及び事務局員を置く。
- 3 事務局長は、県公連の事務を掌理する。
- 4 事務局員は、事務局長を補佐し、県公連の事務を分掌する。
- 5 事務局長は、大分県教育庁社会教育課長の職にある者をもって充てる。
- 6 事務局員は、事務局長が指名する。
- 7 事務局に事務を処理するため、書記を置くことができる。

第8章 会計及び経費

(会計年度)

第18条 県公連の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(経費)

第19条 県公連の経費は、会費その他の収入をもって充てる。

第9章 補 則

(補 則)

第20条 この会則に定めるもののほか、この会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この会則は、平成17年4月1日から施行する。

この会則は、平成19年4月1日から施行する。

この会則は、平成21年4月1日から施行する。

この会則は、平成23年4月1日から施行する。

この会則は、平成25年4月1日から施行する。

この会則は、平成27年4月1日から施行する。

別表

地区名	構成する市町村
中津地区	中津市、豊後高田市、宇佐市
別府地区	杵築市、別府市、姫島村、国東市、日出町
大分地区	大分市、臼杵市、津久見市、由布市
豊肥・佐伯地区	竹田市、豊後大野市、佐伯市
日田地区	日田市、九重町、玖珠町